

子どもの見守り活動に対する緊急補助について

5月に西区で発生した女子児童殺人死体遺棄事件を受け、地域による子どもの見守り活動を支援するため、地域コミュニティ協議会や自治会・町内会等が行う活動及び防犯カメラの購入・設置にかかる経費等への補助に緊急枠を設け、地域の要望に対応します。

1 補助の内容

区分	活動補助	設備整備補助
対象事業	子どもの見守り活動	防犯カメラ購入・設置
補助率	10/10	1/2
補助上限額	コミ協・自治会：20万円 ※複数小学校区で構成されるコミ協：40万円 NPO・その他団体：10万円	30万円 ※下限10万円
主な補助対象経費	活動に必要な用品購入費 (ジャンパー、ベスト、帽子等)	防犯カメラ本体購入費及び設置工事費等
備考	継続的・計画的に実施する子どもの見守り活動に必要な用品の購入に限る	全小学校区の危険箇所の総点検の結果を踏まえ申請

・平成30年度内に限定して実施

2 対象団体 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等非営利団体

3 申請窓口 各区役所の地域課または地域総務課

○現在行っている取組み内容

- ・子どもを見守る各団体、機関による通学路等における危険箇所の緊急総点検
- ・登下校の見守り体制の強化(子ども見守り隊・青色パトロール巡視の強化等)
- ・子どもの体験型安全教室の拡充
- ・不審者情報の提供対象の拡大